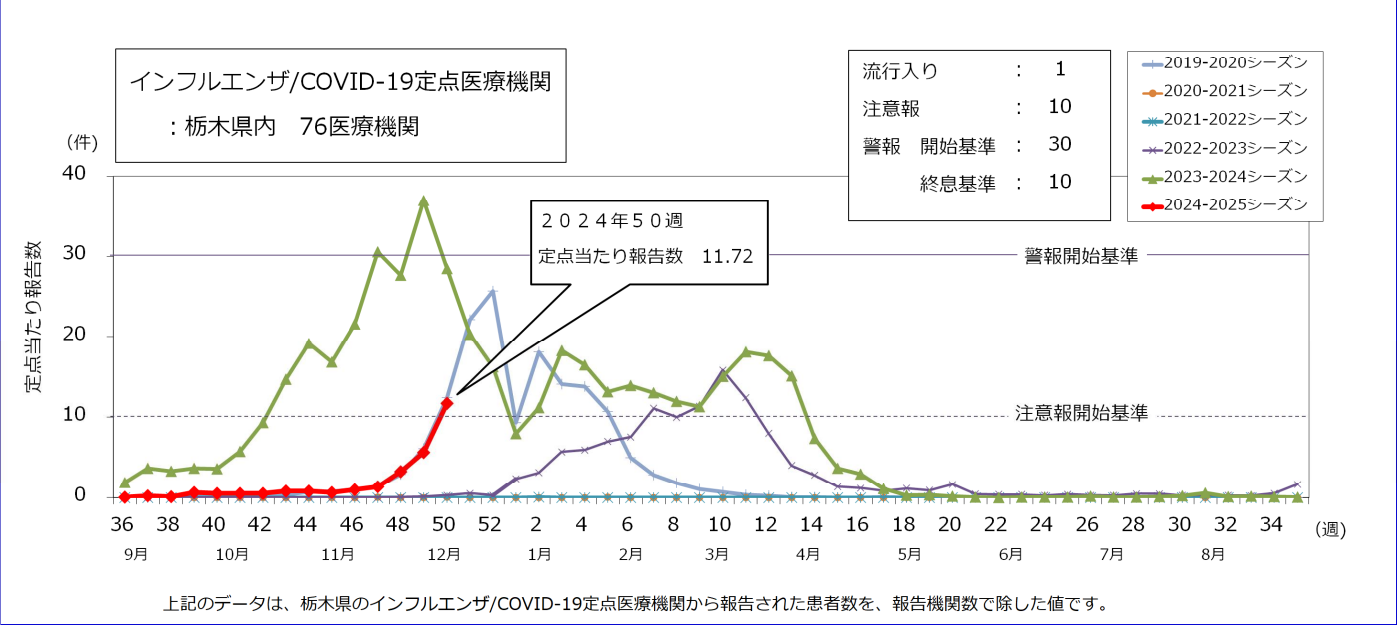


栃木県におけるインフルエンザの発生動向について

栃木県保健福祉部
令和6(2024)年12月19日

栃木県におけるインフルエンザ患者報告数(定点当たり報告数) 過去5シーズン



●県内における定点当たり報告数

	令和6(2024)年									
	第41週	第42週	第43週	第44週	第45週	第46週	第47週	第48週	第49週	第50週
	10/7-10/13	10/14-10/20	10/21-10/27	10/28-11/3	11/4-11/10	11/11-11/17	11/18-11/24	11/25-12/1	12/2-12/8	12/9-12/15
	[10週前]	[9週前]	[8週前]	[7週前]	[6週前]	[5週前]	[4週前]	[3週前]	[2週前]	[前週分]
県内報告数	38	39	61	62	47	78	101	246	426	891
定点当たり	0.50	0.51	0.80	0.82	0.62	1.03	1.33	3.24	5.61	11.72

※上記の「県内報告数」は、県内で指定されたインフルエンザ/COVID-19 定点(76 医療機関)からの1週間当たりの患者報告数(人)を意味し、「定点当たり」は、1週間に1 定点医療機関からどのくらいの報告数(平均:人)があったかを表す数値です。

●保健所管内別報告数の推移(令和6(2024)年第47週から第50週まで)

	第47週		第48週		第49週		第50週	
	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり
宇都宮市	46	2.56	101	5.61	118	6.56	266	<u>14.78</u>
県西	0	0.00	7	0.88	26	3.25	32	4.00
県東	7	0.88	12	1.50	19	2.38	42	5.25
県南	15	0.88	42	2.47	118	6.94	206	<u>12.12</u>
県北	12	0.86	50	3.57	71	5.07	183	<u>13.07</u>
安足	21	1.91	34	3.09	74	6.73	162	<u>14.73</u>

※インフルエンザの注意報・警報レベルについて

インフルエンザの注意報レベルは、県内各保健所定点当たり10人以上の場合に、また警報レベルは30人以上の場合に該当し、終息基準値10人を下回るまで継続します。

下線 _____ : 注意報レベルを超えた地区及び報告数等

下線 ~~~~~ : 警報レベルを超えた地区及び報告数等

[定点当たり 10 以上]

[定点当たり 30 以上]

(終息基準値 10 を下回るまで継続される)

(国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムによる)

各保健所管内定点数及び担当区域（令和6年度）

宇都宮市保健所	18	：宇都宮市
県西健康福祉センター	8	：鹿沼市、日光市
県東健康福祉センター	8	：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
県南健康福祉センター	17	：小山市、上三川町、下野市、野木町、栃木市、壬生町
県北健康福祉センター	14	：大田原市、那須町、那須塩原市、矢板市、塩谷町、さくら市、高根沢町、 那須烏山市、那珂川町
安足健康福祉センター	11	：足利市、佐野市
〔合計〕	76	